

別 紙

公開概要書

受付日	令和7年12月12日	回答日	令和7年12月26日	担当課	危機管理課
意見等の内容	<p>私の住んでいる地域は、街灯が殆どなく大きな交差点しか照明が設置されていないため、特に冬の時期の夕方や夜間は周囲が暗く歩行者や自転車が車から見えにくく状況です。若い世帯が多く子どもも多いため、急な飛び出しや様々な交通事故のリスクが懸念されます。今のところ目立った事故の報告はありませんが、日常的に安全面で不安を感じることから以下のようないくつかの対策を検討いただければ幸いです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 街灯の増設 <ul style="list-style-type: none"> ・主要道路だけでなく、住宅街の通りにも順次設置 ・特に子どもや高齢者が通る通学路・通勤路を優先 2. 歩行者・自転車の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・道路標示や反射材の設置 ・視認性向上のための道路照明を設置 3. 信号機設置の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・交差点や通学路周辺で、必要に応じて信号機などの安全設備を設置 <p>可能であれば、3年計画など段階的に街灯や安全設備を整備するような施策もご検討いただきたく存じます。</p> <p>安全で安心して暮らせる街づくりのため、何卒ご検討のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>				
回答の内容	<p>現在、街路灯（防犯灯）については、自治会や町内会に設置をしていただいており、本市としては、「益田市街路灯設置事業費補助金交付要綱」により、道路交通の安全確保及び犯罪の防止を図るために、街路灯（防犯灯）を設置する自治会等に対し、費用の一部を助成することとしております。</p> <p>街路灯の増設につきましても対象となりますので、地元自治会や町内会へご相談いただき、設置について検討をお願いいたします。</p> <p>道路照明施設につきましては、国の道路構造令により、必要に応じ設置することとされております。本市においても、交通量や交通事故の発生状況に応じて交差点における道路照明施設を設置しているところです。</p> <p>かもしま地区につきましては、土地区画整理事業により道路を整備して以降、年々家屋や事業所等が増加し、交通量が少しづつ増加しておりますので、他の市道交差点の状況と比較しながら設置を検討してまいります。</p> <p>児童・生徒の通学路につきましては、益田市通学路交通安全プログラムに基づき、具体的な危険箇所の確認など、関係機関が連携して、安全確保を図ってまいります。</p> <p>信号機設置につきましては、島根県公安委員会の権限となりますので、必要に応じて、警察と情報共有するとともに、引き続き連携して交通安全対策の推進を図ってまいります。</p>				